

1 日時 2022年11月22日(火)19時～19時40分

2 場所 Zoom 会議

3 参加者 寺本佳代(弁護士)

北仲千里(広島大学准教授)

田中洋子(広島女学院大学非常勤講師・社会福祉士)

上手由香(広島大学准教授)

河野美代子(産婦人科医)

(事務局) 森川身江子・藤井裕嘉・狩山満香



4 協議内容

(1) 2022年4月～10月末までの相談実績(報告)

事務局 別紙にもとに、相談対応件数、対応した相談者数、対象者の年齢、相談内容を報告し、特に相談内容で気になることとして「妊娠したかもしれない」が多く、その背景には性教育が不足していることと、「嫌われたくないので嫌と言えない」「避妊してほしいと言えない」という自尊感情の低さがあると思うと説明。

質疑及び意見交換

○妊娠・出産を機に生活を立て直そうとする相談者に同行して、生活保護の申請を行ったが、市区町によって対応が異なっており、受給するまでにかかなりの時間を要した。他の市区町の方が福祉に理解があると言っても、相談者が住み慣れた家を手放したくない場合は、その思いを無にはできない。

○生活保護の申請について弁護士の支援も可能。

○生活保護を受給できるまで、フードバンクを手配し、利用してもらった。

(2) 2023年度からの相談体制について

		2022年度	2023年度
相談受付時間	電話	月・水・金 13時～20時30分 火・木・土 10時～18時 《休日》日・祝, 奇数月第2水曜 年末年始(12・28～1/4)	月・火・水・金・土 10時～18時 《休日》木・日・祝 年末年始(12・28～1/4)
	メール	24時間受付	24時間受付
対応スタッフ	相談対応 5名 事務局 1名	常勤スタッフ 1名 非常勤(助産師) 1名 施設職員がサポート	

事務局 ○これまでの相談受付の曜日及び相談受付時間を見直し、次年度からの変更について県に要望し、2023年4月からの変更に了解済み。

受付時間の見直し理由の一つは、土曜深夜にメール相談をしても、月曜日の相

談開始時刻は13時なので、相談者を一日半も待たせることになってしまうこと。また相談がある時間帯を集計したところ18時以降が少ないことから、曜日に関わらず一律で10時～18時とする案を提案したもの。

○4月からのスタッフ体制については、現状では相談スタッフが少なく負担が過重になっていること、施設外に設けていた事務所が水漏れトラブルに巻き込まれたことをきっかけにSOS事務所を施設内に戻すことになった。

そのため、専従スタッフは1人とし、施設職員がサポートを行う。施設職員がこれに当たることは所管課の了解済み。

質疑及び意見交換

○来年度について

- ・相談事業は継続できるのか。 (事) 随意契約なので大丈夫だと思う。
- ・日本財団の助成は？ (事) 立ち上げの3年間という約束だったため、来年度の申請はしていない。

○広島市が開設した妊娠相談窓口について

- ・10月から開設したと市の担当者から聞いているが、その後の連絡がないので問合せをしてみる。
- ・その窓口と連携し、つながっていたほうが良い。むしろ押しかけていくくらいのことが必要。

以上、事務局からの報告・提案を受け質疑応答があり、相互に意見交換を行った。

その後、202年度末までに予定している研修等について説明した。

「スタッフ研修」 講師 河野美代子先生

○日時 11月27日(日)10時～12時

○会場 オークアリーナ ミーティングルーム

「全妊ネット：妊娠SOS相談対応パッケージ研修アドバンス編」

○日時 2023年2月5日(日)10:00～17:00

○会場 調整中

○対象者 同研修「基礎編」修了者

○研修テーマ 「若年妊娠」、「性風俗」

本年度の第2回連携会議は2023年3月に予定し、日程調整をいただきたい旨を伝えて終了とする。